

旧資金運用部資金  
旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にしを付けること。

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院等事業会計

事業名	病院等事業		
事業開始年月日	昭和29年12月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	美祢市	職員数 (H20. 4. 1現在)	266
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	14.18 ( 18年度)	公営企業債現在高(百万円)	4,744 ( 19年度)
累積欠損金 (百万円)	1,123 ( 19年度)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 ( 19年度)
不良債務 (百万円)	0 ( 19年度)	財政力指数	0.35 ( 19年度)
資金不足比率 (%)	0 ( 19年度)	実質公債費比率 (%)	21.4 ( 19年度)
		経常収支比率 (%)	91.6 ( 18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
[合併期日：平成20年3月21日 合併前市町村：美祢市・美東町・秋芳町 ] 合併により、旧美祢市病院等事業（美祢市立病院、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢）と旧美東町・秋芳町の一部事務組合（共立美東国民健康保険病院）が統合され、新たに美祢市病院等事業として2つの公立病院（美祢市立病院及び美祢市立美東病院）と附属施設（美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢、訪問看護ステーションみね及び美秋訪問看護ステーション）を有することとなり、会計が一本化された。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る美祢市病院等事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	美祢市長 村田弘司
既存計画との関係	新市財政計画
公表の方法等	計画承認後、3月議会（総務企業委員会）へ説明し、ホームページにより公表する。
基本方針	過疎地域の中核的な医療機関としての役割を果たしながら、経営の効率化・安定化を図るため、2病院間の人的・物的ネットワーク化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	829.9	77.7		907.5
	補償金免除額	137.2	15.0		152.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業	829,804	77,641		907,445
合 計 (A)		829,804	77,641		907,445
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0		
公営企業で負担するもの (A)-(B)		829,804	77,641		907,445

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>美祢市における病院等事業は、合併後2つの公立病院（美祢市立病院及び美祢市立美東病院）と附属施設（美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢、訪問看護ステーションみね及び美秋訪問看護ステーション）とで構成されており、病床数は美祢市立病院145床、美祢市立美東病院は100床となっている。</p> <p>当該地区は広範な市域に集落が点在している過疎地域である。</p> <p>財政状況は、合併前の2病院単純合計において不良債務及び資金不足も生じていない状況ではあるが、多額の欠損金が発生している状況である。医業収支比率及び総収支比率においても、類似団体と比較し低い傾向にある。</p>	
経営課題	課 題	収益の確保
	常勤医師の増減が収益の増減に与える影響が大きい。医師確保に努めることが最重要課題である。	
	課 題	適正な人員配置
	2病院の職員配置を比較検討し、病院間の人事交流及び外部委託を含めバランスのとれた配置をおこなう必要がある。	
	課 題	材料費・経費の削減
薬品・診療材料等の単価契約、委託・賃貸借の契約が、それぞれの病院で価格設定されている。これらを見直し、統一することで費用の節減を行う必要がある。		
課 題		
課 題		
留意事項	<p>平成20年度において、「美祢市病院事業あり方検討委員会」を設置する。地域医療関係者及び学識経験者により構成され、今後の美祢市病院等事業の役割等について協議を行う。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

【美祿市立病院】

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	2,007	2,121	2,105	1,996	1,814	1,784	1,819	1,855	1,855	1,855	
	(1) 料 金 収 入	1,885	2,000	1,983	1,880	1,704	1,660	1,693	1,727	1,727	1,727	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	122	121	122	116	110	124	126	128	128	128	
	2. 医 業 外 収 益	498	509	487	567	594	701	696	675	674	673	
	(1) 補 助 金	85	84	81	145	131	162	162	162	162	162	
	他 会 計 補 助 金	84	83	80	144	130	161	161	161	161	161	
	そ の 他 補 助 金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) そ の 他	413	425	406	422	463	539	534	513	512	511	
	収 入 計 (C)	2,505	2,630	2,592	2,563	2,408	2,485	2,515	2,530	2,529	2,528	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	2,121	2,164	2,163	2,189	2,026	2,075	2,043	2,035	2,026	2,015	
	(1) 職 員 給 与 費	1,010	1,026	1,009	1,068	977	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
	基 本 給	478	475	485	504	455	410	410	410	410	410	
	退 職 手 当	36	36	5	49	27	8	8	8	8	8	
	そ の 他	496	515	519	515	495	590	590	590	590	590	
	(2) 材 料 費	610	619	634	613	566	580	568	563	557	552	
	う ち 薬 品 費	443	451	469	447	436	458	449	444	440	436	
	経 費	321	334	328	319	325	341	324	324	324	321	
	う ち 委 託 料	222	232	233	226	230	243	231	231	231	229	
	そ の 他	12	11	13	10	9	15	14	13	12	11	
(3) 減 価 償 却 費	168	174	179	179	149	131	129	127	125	123		
2. 医 業 外 費 用	471	470	470	463	512	565	556	525	524	522		
(1) 支 払 利 息	92	88	84	80	76	71	62	31	30	28		
(2) そ の 他	379	382	386	383	436	494	494	494	494	494		
支 出 計 (D)	2,592	2,634	2,633	2,652	2,538	2,640	2,599	2,560	2,550	2,537		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-87	-4	-41	-89	-130	-155	-84	-30	-21	-9		
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)	1	1										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-1	-1										
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	-88	-5	-41	-89	-130	-155	-84	-30	-21	-9		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	49	-44	-85	-174	-304	-459	-543	-573	-594	-603		
流 動 資 産 (J)	1,190	1,243	1,267	1,176	929	758	715	725	727	731		
う ち 未 収 金	388	400	384	383	485	323	346	349	349	349		
流 動 負 債 (K)	174	177	176	195	165	164	162	161	161	160		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	174	177	176	195	165	164	162	161	161	160		
不 良 債 務 (L)	-1,016	-1,066	-1,091	-981	-764	-594	-553	-564	-566	-571		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-2.4	2.1	4.0	8.7	16.8	25.7	29.9	30.9	32.0	32.5		
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-50.6	-50.3	-51.8	-49.1	-42.1	-33.3	-30.4	-30.4	-30.5	-30.8		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	-1,016	-1,066	-1,091	-981	-764	-594	-553	-564	-566	-571		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	2,007	2,121	2,105	1,996	1,814	1,784	1,819	1,855	1,855	1,855		
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	-50.6	-50.3	-51.8	-49.1	-42.1	-33.3	-30.4	-30.4	-30.5	-30.8		



今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

【美祢市立美東病院】

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	1,291	1,276	1,317	1,191	1,243	1,276	1,301	1,309	1,309	1,309	1,309
	(1) 料 金 収 入	1,153	1,136	1,187	1,064	1,122	1,154	1,177	1,183	1,183	1,183	1,183
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	138	140	130	127	121	122	124	126	126	126	126
	2. 医 業 外 収 益	87	81	82	90	112	210	209	208	207	206	206
	(1) 補 助 金	24	22	23	25	42	89	89	89	89	89	89
	他 会 計 補 助 金	24	22	23	25	42	89	89	89	89	89	89
	そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他	63	59	59	65	70	121	120	119	118	117	117
	収 入 計 (C)	1,378	1,357	1,399	1,281	1,355	1,486	1,510	1,517	1,516	1,515	1,515
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	1,513	1,510	1,559	1,480	1,592	1,396	1,449	1,402	1,410	1,389	1,389
	(1) 職 員 給 与 費	796	793	778	755	810	823	891	850	862	845	845
	基 本 給	385	397	390	373	383	345	345	345	345	345	345
	退 職 手 当					24	6	74	33	45	28	28
	そ の 他	411	396	388	382	403	472	472	472	472	472	472
	(2) 材 料 費	209	202	231	226	195	179	177	175	175	175	175
	う ち 薬 品 費	96	84	80	86	68	105	104	103	102	102	102
	経 費	174	174	201	185	195	264	251	248	246	243	243
	う ち 委 託 料	93	103	117	106	111	170	162	162	162	160	160
	そ の 他	153	165	184	174	263	7	7	7	7	7	7
(3) 減 価 償 却 費	181	176	165	140	129	123	123	121	120	119	119	
2. 医 業 外 費 用	93	84	87	86	82	124	122	120	118	116	116	
(1) 支 払 利 息	60	56	53	53	53	50	48	46	44	42	42	
(2) そ の 他	33	28	34	33	29	74	74	74	74	74	74	
支 出 計 (D)	1,606	1,594	1,646	1,566	1,674	1,520	1,571	1,522	1,528	1,505	1,505	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-228	-237	-247	-285	-319	-34	-61	-5	-12	10	10	
特 別 利 益 (F)	182	192	155	111	175							
特 別 損 失 (G)	1											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	181	192	155	111	175							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-47	-45	-92	-174	-144	-34	-61	-5	-12	10	10	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-747	-793	-501	-675	-819	-853	-914	-919	-931	-921	-921	
流 動 資 産 (J)	305	305	373	277	314	291	263	282	286	209	209	
う ち 未 収 金	198	202	206	170	181	192	194	195	195	195	195	
流 動 負 債 (K)	375	297	319	272	353	325	324	303	273	133	133	
う ち 一 時 借 入 金	340	250	250	190	190	190	190	170	140			
う ち 未 払 金	31	43	65	79	156	135	134	133	133	133	133	
不 良 債 務 (L)	70	-8	-54	-5	39	34	61	21	-13	-76	-76	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	57.9	62.1	38.0	56.7	65.9	66.8	70.3	70.2	71.1	70.4	70.4	
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )	5.4	-0.6	-4.1	-0.4	3.1	2.7	4.7	1.6	-1.0	-5.8	-5.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	70	-8	-54	-5	39	34	61	21	-13	-76	-76	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,291	1,276	1,317	1,191	1,243	1,276	1,301	1,309	1,309	1,309	1,309	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	5.4	-0.6	-4.1	-0.4	3.1	2.7	4.7	1.6	-1.0	-5.8	-5.8	





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	96.8	98.8	96.9	93.8	93.5	95.5	96.5	99.2	99.2	100.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	92.5	94.3	93.3	91.1	89.3	95.5	96.5	99.2	99.2	100.0	
医業収支比率(法適用)	(%)	90.8	92.5	91.9	86.9	84.5	88.2	89.3	92.1	92.1	93.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	21.2	24.6	17.1	26.6	36.7	42.9	46.7	47.1	48.2	48.2	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	13.2	12.9	11.8	12.7	14.5	12.1	11.8	11.1	11.1	11.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.1	5.8	5.8	5.9	6.3	5.8	5.6	5.0	4.9	4.8
	うち基準外繰入金	(%)	7.1	7.1	6.0	6.8	8.2	6.3	6.2	6.2	6.2	6.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	7.1	7.1	6.0	6.8	8.2	6.3	6.2	6.2	6.2	6.2
	資本的収入分	(%)	90.8	94.0	73.6	41.2	74.5	36.5	6.6	54.5	54.7	55.9
	うち基準内繰入金	(%)	90.8	94.0	73.6	41.2	74.5	36.5	6.6	54.5	54.7	55.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、国の診療報酬制度による。 料金収入の見込みについては、2つの病院及び地域の医療機関との連携により、在院日数の短縮化と病床稼働率の安定に努め、診療収入の増加につなげる。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入を原則とし、基準外繰入金を見直す。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	医師数の減員がなく、採用も看護基準等を維持できる範囲での採用とする。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																		
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1142"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 475">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 786 475"></td> <td data-bbox="786 300 2134 475">施設基準等の関係で、安易な人員削減はできない。医師・看護師等は収入面での影響も大きく、特に医師に関しては人数の多寡で収益が左右されるため、医師確保は最重要課題となる。職種によっては施設基準等を考慮しつつ適正な人員の確保を図る。なお、新市における集中改革プラン策定後は、同プランを実施すよう努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 475 611 584">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 475 786 584"></td> <td data-bbox="786 475 2134 584"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 584 611 722">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 584 786 722"></td> <td data-bbox="786 584 2134 722">合併を機に全職員の給料チェックを行い、地域手当を含め国の運用に倣っていくことを確認済である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 722 611 861">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 722 786 861"></td> <td data-bbox="786 722 2134 861">合併を機に技能労務職員の給料を行政職給料表(二)とした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 861 611 1000">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 861 786 1000"></td> <td data-bbox="786 861 2134 1000">退職時特昇については、平成18年度より廃止済である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1000 611 1142">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 1000 786 1142"></td> <td data-bbox="786 1000 2134 1142">共済組合及び政管健保組合の事業主負担は二分の一としている。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況		施設基準等の関係で、安易な人員削減はできない。医師・看護師等は収入面での影響も大きく、特に医師に関しては人数の多寡で収益が左右されるため、医師確保は最重要課題となる。職種によっては施設基準等を考慮しつつ適正な人員の確保を図る。なお、新市における集中改革プラン策定後は、同プランを実施すよう努める。	給与のあり方			国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		合併を機に全職員の給料チェックを行い、地域手当を含め国の運用に倣っていくことを確認済である。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		合併を機に技能労務職員の給料を行政職給料表(二)とした。	退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については、平成18年度より廃止済である。	福利厚生事業のあり方		共済組合及び政管健保組合の事業主負担は二分の一としている。		
地方公務員の職員数の純減の状況		施設基準等の関係で、安易な人員削減はできない。医師・看護師等は収入面での影響も大きく、特に医師に関しては人数の多寡で収益が左右されるため、医師確保は最重要課題となる。職種によっては施設基準等を考慮しつつ適正な人員の確保を図る。なお、新市における集中改革プラン策定後は、同プランを実施すよう努める。																		
給与のあり方																				
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		合併を機に全職員の給料チェックを行い、地域手当を含め国の運用に倣っていくことを確認済である。																		
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		合併を機に技能労務職員の給料を行政職給料表(二)とした。																		
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については、平成18年度より廃止済である。																		
福利厚生事業のあり方		共済組合及び政管健保組合の事業主負担は二分の一としている。																		
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1254 611 1527"> <tr> <td data-bbox="145 1254 611 1393">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1254 786 1393"></td> <td data-bbox="786 1254 2134 1393">薬品・診療材料について、2病院で統一化できるものについては、同一の単価契約とし材料費の削減を図る。業務委託等も各病院の委託契約を見直し、同一の仕様・価格の契約を行う。その他物件費についても種類を絞り込むなどして購入単価・数量の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1393 611 1527">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="611 1393 786 1527">留意事項</td> <td data-bbox="786 1393 2134 1527">平成20年度立ち上げの「美祿市病院事業あり方検討委員会」において、協議の対象とする。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		薬品・診療材料について、2病院で統一化できるものについては、同一の単価契約とし材料費の削減を図る。業務委託等も各病院の委託契約を見直し、同一の仕様・価格の契約を行う。その他物件費についても種類を絞り込むなどして購入単価・数量の削減を図る。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	留意事項	平成20年度立ち上げの「美祿市病院事業あり方検討委員会」において、協議の対象とする。														
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		薬品・診療材料について、2病院で統一化できるものについては、同一の単価契約とし材料費の削減を図る。業務委託等も各病院の委託契約を見直し、同一の仕様・価格の契約を行う。その他物件費についても種類を絞り込むなどして購入単価・数量の削減を図る。																		
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	留意事項	平成20年度立ち上げの「美祿市病院事業あり方検討委員会」において、協議の対象とする。																		

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		医師の減員を防ぎ、2つの病院及び地域医療機関の連携により、入院外来患者の確保に努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		市広報・ホームページにおいて公表予定としている。
行政評価の導入		市一般会計の方針を見習い、検討する。
5 その他	留意事項	地域医療関係者及び学識経験者で構成される「美祢市病院事業あり方検討委員会」が設置され、2つの公立病院の役割及び抜本的な経営改革等について協議を行う。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	医師については、収益への影響も大きいため、可能な限り常勤医師の増員に取り組む。看護師等については、施設基準及び2病院の状況等を考慮した適正な配置を行う。医療事務・看護補助業務等については業務の見直しを行い、外注化をすすめる、直接雇用を削減していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	薬品・診療材料について、2病院で統一化できるものについては、同一の単価契約とし材料費の削減を図る。業務委託等も各病院の委託契約を見直し、同一の仕様・価格の契約を行う。その他物件費についても種類を絞り込むなどして購入単価・数量の削減を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	2病院を維持していくという基本姿勢の中、政策補助による経営支援は必要である。しかしながら基準外の繰出金については市民の税負担を伴うため、十分に精査し、市民の理解の上決定していくことが不可欠である。
4 その他	合併により、人件費については統一化が図られた。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間)に実施したものに限り、)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。</p> <p>5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。 )。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計画前5年間 実績	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計画合計	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標		目標	目標	目標	目標		
職員数	医師	職員数	24	21	23	21	20		19	19	19	19	19	
		増減数		-3	2	-2	-1	-4	-1	0	0	0	0	-1
		改善額	0	0	0	0	0	0	17	17	17	17	17	85
	看護部門職員	職員数	128	134	140	143	148		143	143	143	143	143	
		増減数		6	6	3	5	20	-5	0	0	0	0	-5
		改善額	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30	30	150
	医療技術職員	職員数	36	36	37	37	38		36	36	36	36	36	
		増減数		0	1	0	1	2	-2	0	0	0	0	-2
		改善額	0	0	0	0	0	0	14	14	14	14	14	70
	その他の職員	職員数	87	85	84	88	83		72	72	72	72	72	
		増減数		-2	-1	4	-5	-4	-11	0	0	0	0	-11
		改善額	0	0	0	0	0	0	42	42	42	42	42	210
	事務職員	職員数	22	20	20	17	15		18	18	18	18	18	
		増減数		-2	0	-3	-2	-7	3	0	0	0	0	3
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護補助等	職員数	65	65	64	71	68		54	54	54	54	54		
	増減数		0	-1	7	-3	3	-14	0	0	0	0	-14	
	改善額	0	0	0	0	0	0	42	42	42	42	42	210	
医業収益に対する職員給与費割合		54.7	53.5	52.2	57.2	58.4		59.9	61	59	58.6	59.6		
収入確保	入院・外来患者の確保	入院83184、外来140888	入院85038、外来139223	入院83427、外来137921	入院80011、外来1277601	入院77160、外来111930		入院73702、外来110687	入院75176、外来112900	入院75961、外来115158	入院75961、外来115158	入院75961、外来115158		
	改善額												0	
	患者一日一人当収入の増												0	
	改善額												0	
	改善額												0	
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち非常勤職員													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち退職手当													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
薬品・診療材料								薬品・診療材料共同購入	薬品・診療材料共同購入	薬品・診療材料共同購入	薬品・診療材料共同購入			
改善額	0	0	0	0	0	0	0	13	21	27	32	93		
経費								委託契約見直し	委託契約見直し	委託契約見直し	委託契約見直し			
改善額	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	24	84		
累積欠損金比率	21.2	24.6	17.1	26.6	36.7		42.9	46.7	47.1	48.2	48.2			
増減		3.4	-7.5	9.5	10.1		6.2	3.8	0.4	1.1	0			
企業債現在高	5782	5424	5182	4999	4744		4,507	4,351	4,158	3,952	3,740			
増減		-358	-242	-183	-255		-237	-156	-193	-206	-212			
計画前5年間改善額 合計							0	改善額 合計					692	

(注)1.各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

2.職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

3.費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

4.会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 152.1

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率【美禰市立病院】

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	96.6	99.8	98.4	96.6	94.9	94.1	96.8	98.8	99.2	99.7	102.2	
	医業収支比率	94.6	98.0	97.3	91.1	89.5	86.0	87.7	89.4	89.4	89.4	92.0	
	職員給与費率	50.3	48.4	47.9	53.5	53.9	56.5	55.4	54.3	54.3	54.3	45.6	
	薬品費率	22.1	21.3	22.3	22.4	24.1	25.7	24.7	24.0	23.7	23.5	11.0	
	材料費率	30.4	29.2	30.1	30.7	31.2	32.5	31.2	30.3	30.0	29.7	24.6	
病床	病床利用率	一般	87.8	90.3	88.2	81.6	74.1	69.4	70.8	72.2	72.2	72.2	77.4
		療養	84.3	95.0	89.8	95.0	87.0	79.2	80.7	82.4	82.4	82.4	82.5
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	87.1	91.9	88.8	86.1	78.4	72.7	74.2	75.6	75.6	75.6	76.9	

各種経営比率【美禰市立美東病院】

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	85.8	85.1	85.0	81.8	80.9	97.8	96.1	99.7	99.2	100.6	102.2	
	医業収支比率	85.4	84.5	84.5	80.5	78.0	91.4	90.0	93.3	94.6	92.6	92.0	
	職員給与費率	61.6	62.1	59.1	63.4	65.2	64.5	68.5	64.9	65.9	64.6	45.6	
	薬品費率	7.4	6.6	6.1	7.2	5.5	8.2	8.0	7.9	7.8	7.8	11.0	
	材料費率	16.2	15.8	17.6	19.0	15.7	14.0	13.6	13.4	13.4	13.4	24.6	
病床	病床利用率	一般	88.2	90.0	92.9	94.7	98.3	97.4	99.3	99.3	99.3	99.3	77.4
		療養	84.1	83.3	80.1	93.8	95.4	95.2	97.1	97.1	97.1	97.1	82.5
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	86.3	86.8	86.8	94.3	97.1	96.5	98.4	98.4	98.4	98.4	76.9	

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。



### 再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

美祢市病院事業あり方検討委員会を核とする検討体制とし、2病院間のネットワーク化を中心に協議を行う。20年度9月より委員会を開催することとし、20年度末を目途に方針を固める。  
なお、二次医療圏については、県保健医療計画の関係から県を中心に検討する必要があると考える。

### 経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

美祢市病院事業あり方検討委員会を核とする検討体制とし、病院等事業の公営企業法全部適用も視野に入れながら今後の経営形態について協議を行う。20年度9月より委員会を開催することとし、20年度末を目途に方針を固める。